

平成29年6月 第2回市議会定例会 議案等概要

1 日 程

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 招 集 告 示 | 5月 26日 (金) |
| (2) 開 会 | 6月 6日 (火) |

2 提出案件

- | | |
|---------------------|-----|
| (1) 報 告 | 24件 |
| 1 専 決 処 分 | 12件 |
| 2 予 算 の 繰 越 | 7件 |
| 3 法人の経営状況 | 4件 |
| 4 専 決 処 分 (最終日追加報告) | 1件 |
| (2) 議 案 | 14件 |
| 1 条 例 | 5件 |
| 2 補 正 予 算 | 2件 |
| 3 契 約 (協 定) | 3件 |
| 4 市 道 の 認 定 等 | 2件 |
| 5 人 事 (最終日追加議案) | 2件 |

計 38件

土 浦 市

提出案件一覧

報告

【専決処分 12件】

- 1 報告第 6号 専決処分の承認について（土浦市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について）
- 2 報告第 7号 専決処分の承認について（土浦市税条例の一部改正について）
- 3 報告第 8号 専決処分の承認について（土浦市国民健康保険税条例の一部改正について）
- 4 報告第 9号 専決処分の承認について（平成28年度土浦市一般会計補正予算（第9回））
- 5 報告第10号 専決処分の承認について（平成29年度土浦市一般会計補正予算（第1回））
- 6 報告第11号 専決処分の承認について（和解について）
- 7 報告第12号 専決処分の承認について（和解について）
- 8 報告第13号 専決処分の報告について（和解について）
- 9 報告第14号 専決処分の報告について（和解について）
- 10 報告第15号 専決処分の報告について（和解について）
- 11 報告第16号 専決処分の報告について（和解について）
- 12 報告第17号 専決処分の報告について（和解について）

【予算の繰越 7件】

- 1 報告第18号 予算の繰越しについて（平成28年度土浦市一般会計継続費繰越計算書）
- 2 報告第19号 予算の繰越しについて（平成28年度土浦市一般会計繰越明許費繰越計算書）
- 3 報告第20号 予算の繰越しについて（平成28年度土浦市一般会計事故繰越し繰越計算書）
- 4 報告第21号 予算の繰越しについて（平成28年度土浦市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書）
- 5 報告第22号 予算の繰越しについて（平成28年度土浦市土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計継続費繰越計算書）
- 6 報告第23号 予算の繰越しについて（平成28年度土浦市土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計繰越明許費繰越計算書）
- 7 報告第24号 予算の繰越しについて（平成28年度土浦市水道事業会計予算繰越計算書）

【法人の経営状況 4件】

- 1 報告第25号 土浦市土地開発公社の平成29年度事業計画について
- 2 報告第26号 一般財団法人土浦市産業文化事業団の平成29年度事業計画について
- 3 報告第27号 一般財団法人土浦市農業公社の平成29年度事業計画について
- 4 報告第28号 株式会社ラクスマリーナの平成29年度事業計画について

【専決処分 1件】（追加報告：最終日）

- 1 報告第29号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）

議 案

【条例 5 件】

- 1 議案第 4 0 号 土浦市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 2 議案第 4 1 号 土浦市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 3 議案第 4 2 号 土浦市税条例の一部改正について
- 4 議案第 4 3 号 土浦市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について
- 5 議案第 4 4 号 土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

【補正予算 2 件】

- 1 議案第 4 5 号 平成 2 9 年度土浦市一般会計補正予算（第 2 回）
- 2 議案第 4 6 号 平成 2 9 年度土浦市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 回）

【契約（協定） 3 件】

- 1 議案第 4 7 号 常磐線土浦・神立間 69K340M 付近横断水路新設工事の施工協定の締結について
- 2 議案第 4 8 号 土浦駅前北地区土浦駅北通り線整備工事請負変更契約の締結について
- 3 議案第 4 9 号 土浦駅西口広場改修工事（その 3）請負変更契約の締結について

【市道の認定等 2 件】

- 1 議案第 5 0 号 市道の路線の認定について
- 2 議案第 5 1 号 市道の路線の廃止について

【人事 1 件】（追加議案：最終日）

- 1 議案第 5 2 号 土浦市監査委員の選任の同意について
- 1 議案第 5 3 号 土浦市農業委員会委員の任命の同意について

平成 29 年第 2 回市議会定例会 報告

【専決処分 12 件】

1 報告第 6 号 専決処分の承認について

（土浦市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について）

改 正 の 趣 旨	非常勤消防団員等の損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う改正
改正の主な内容	● 公務災害補償における補償基礎額の扶養親族加算額を改正 一般職の職員の給与に関する法律（給与法）の改正（平成 28 年 11 月） ○平成 29 年度以降、扶養手当の支給額を段階的に変更 ・配偶者：13,000 円→10,000 円→ 6,500 円 ・子 ： 6,500 円→ 8,000 円→10,000 円 ⇒非常勤消防団員等の損害補償の基準を定める政令（基準政令）の改正 （平成 29 年 4 月 1 日施行） ○給与法の扶養手当支給額・支給対象をもとにしている、損害補償の算定の基礎となる額（補償基礎額）の加算額及び加算の対象を改定 ⇒<u>土浦市消防団員等公務災害補償条例の改正（平成 29 年 4 月 1 日施行）</u> ○基準政令に準拠しているため同様の改正
施 行 日	平成 29 年 4 月 1 日
専 決 処 分 日	平成 29 年 3 月 29 日

2 報告第 7号 専決処分の承認について

(土浦市税条例の一部改正について)

改正の趣旨	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正
改正の主な内容	● 土浦市税条例の一部改正 ＜市民税関係＞ ○上場株式等に係る配当所得等について、納税者が所得税と住民税で異なる課税方式を選択することが可能であることを明確化 (法令でもともと有利な選択とすることが可能であったことを明確化) ○軽自動車税のグリーン化特例の適用期限を2年延長 等 ＜固定資産税関係＞ ○震災等により滅失等した償却資産の代替資産等に対する課税標準の特例を規定 ○タワーマンションに係る税額の按分方法について、区分所有者全員の協議による補正方法の申出について規定 等 ＜都市計画税関係＞ ○付則の一部削除 (固定資産税等の課税標準の特例において、法附則が削除されたため)
施行日	平成29年4月1日
専決処分日	平成29年3月31日

3 報告第 8号 専決処分の承認について

(土浦市国民健康保険税条例の一部改正について)

改正の趣旨	地方税法の一部改正等に伴う改正																
改正の主な内容	● 低所得者に係る国保税の軽減判定所得の見直し ○軽減判定所得の引上げ <table><tr><td>軽減種別</td><td>改正</td><td>軽減基準（世帯主及び国保加入者の合計所得）</td></tr><tr><td>7割軽減</td><td>改正なし</td><td>33万円以下</td></tr><tr><td rowspan="2">5割軽減</td><td>改正前</td><td>33万円＋26.5万円×被保険者数</td></tr><tr><td>改正後</td><td>33万円＋27万円×被保険者数</td></tr><tr><td rowspan="2">2割軽減</td><td>改正前</td><td>33万円＋48万円×被保険者数</td></tr><tr><td>改正後</td><td>33万円＋49万円×被保険者数</td></tr></table> ● 原発避難者への減免措置の延長 ○通常は納期限までとする減免申請の期限を、原発避難者に対しては期限を設けず申請が可能とする特例措置の延長 ・平成28年度賦課分まで（1年延長）	軽減種別	改正	軽減基準（世帯主及び国保加入者の合計所得）	7割軽減	改正なし	33万円以下	5割軽減	改正前	33万円＋26.5万円×被保険者数	改正後	33万円＋ 27万円 ×被保険者数	2割軽減	改正前	33万円＋48万円×被保険者数	改正後	33万円＋ 49万円 ×被保険者数
軽減種別	改正	軽減基準（世帯主及び国保加入者の合計所得）															
7割軽減	改正なし	33万円以下															
5割軽減	改正前	33万円＋26.5万円×被保険者数															
	改正後	33万円＋ 27万円 ×被保険者数															
2割軽減	改正前	33万円＋48万円×被保険者数															
	改正後	33万円＋ 49万円 ×被保険者数															
施行日	平成29年4月1日																
専決処分日	平成29年3月31日																

4 報告第 9号 専決処分の承認について

(平成28年度土浦市一般会計補正予算(第9回))

☆予算総括表

(単位:千円)

会 計 別	補正前	補正額	補正後
一般会計	60,386,501	67,806	60,454,307
合 計 (全会計)	107,093,528	67,806	107,161,334

一般会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区 分	補正前	補正額	補正後
歳 入 寄付金	382,682	67,806	450,488
合 計	60,386,501	67,806	60,454,307
歳 出 民生費	18,996,040	67,806	19,063,846
合 計	60,386,501	67,806	60,454,307

平成28年度第9回補正予算 概要

一 般 会 計

(単位:千円)

款	項	目	補正予算額	補正予算の財源内訳				備 考
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	67,806			67,806	0	地域福祉推進事業(社会福祉課) 67,806 ・民生費寄付金受入れの増に伴う社会福祉事業基金積立金の増 【歳入】 民生費寄付金 67,806千円
歳出合計			67,806	0	0	67,806	0	一般財源の内訳 0

※専決処分日：平成29年3月23日

5 報告第10号 専決処分の承認について

(平成29年度土浦市一般会計補正予算(第1回))

☆予算総括表

(単位:千円)

会 計 別	補正前	補正額	補正後
一般会計	53,810,000	45,403	53,855,403
合 計 (全会計)	96,970,000	45,403	97,015,403

一般会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区 分	補正前	補正額	補正後
歳 入 繰越金	1	45,403	45,404
合 計	53,810,000	45,403	53,855,403
歳 出 衛生費	5,941,635	45,403	5,987,038
合 計	53,810,000	45,403	53,855,403

平成29年度第1回補正予算 概要

一般会計

(単位:千円)

款	項	目	補正予算額	補正予算の財源内訳				備 考
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	3 清掃費	2 ごみ処理費	45,403				45,403	ごみ処理対策事業(環境衛生課) 45,403 ・H29当初予算計上漏れによる燃やせるごみ収集、生ごみ・プラスチック製容器包装分別収集委託料の増
歳出合計			45,403	0	0	0	45,403	一般財源の内訳 45,403 ・繰越金 45,403千円

※専決処分日：平成 29 年 4 月 1 日

6 報告第11号 専決処分の承認について（和解について）

道路管理瑕疵による人身事故の和解

事故発生年月日	平成 27 年 7 月 12 日 午後 3 時 00 分頃
事故発生場所	土浦市小岩田西二丁目 251 番地先
相手方	東京都足立区 男性
原因・状況等	相手方が車両助手席に同乗中、路肩が崩れて車両が横転、転落し、腰部捻挫、頸部捻挫の怪我を負った。
和解内容	土浦市の損害賠償額 1,099,829 円（相手方損害額 1,374,786 円×80%） その余の請求権の放棄
専決処分日	平成 29 年 3 月 23 日

7 報告第12号 専決処分の承認について（和解について）

道路管理瑕疵による人身事故の和解

事故発生年月日	平成 27 年 7 月 12 日 午後 3 時 00 分頃
事故発生場所	土浦市小岩田西二丁目 251 番地先
相手方	埼玉県八潮市 男性
原因・状況等	市道の路肩が崩れ車両が横転、転落したため、相手方が搭乗者の救援に向かおうとした際に、足元路肩が崩れ転落、左前腕骨下端部骨折、頸部捻挫、腰部捻挫の怪我を負った。
和解内容	土浦市の損害賠償額 1,202,030 円（相手方損害額 1,502,538 円×80%） その余の請求権の放棄
専決処分日	平成 29 年 3 月 23 日

8 報告第13号 専決処分の報告について（和解について）

道路管理瑕疵による物損事故の和解

事故発生年月日	平成28年9月29日 午後0時00分頃
事故発生場所	土浦市上坂田字浦山1439番1地先
相手方	つくば市 男性
原因・状況等	相手方車両が市道交差点を左折する際、左前タイヤが路肩の段差に落ち、車両の一部を破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 79,073 円（相手方損害額 197,682 円×40%） その余の請求権の放棄
専決処分日	平成29年2月16日

9 報告第14号 専決処分の報告について（和解について）

道路管理瑕疵による物損事故の和解

事故発生年月日	平成29年1月28日 午後7時15分頃
事故発生場所	土浦市神立中央五丁目4588番1地先
相手方	かすみがうら市 男性
原因・状況等	相手方が自転車で走行中、市道（歩行道ブロック及び雨水集水桝部分）の段差に接触し、自転車の一部を破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 1,512 円（相手方損害額 1,890 円×80%） その余の請求権の放棄
専決処分日	平成29年3月3日

10 報告第15号 専決処分の報告について（和解について）

道路管理瑕疵による人身事故の和解

事故発生年月日	平成29年1月18日 午後6時15分頃
事故発生場所	土浦市木田余字中条1240番5
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	相手方が自転車で走行中、市道グレーチング蓋の隙間に前輪が落ち、前に投げ出され、肋骨骨折、右足挫傷の怪我を負った。
和解内容	土浦市の損害賠償額 202,015 円（相手方損害額 202,015 円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	平成29年3月29日

11 報告第16号 専決処分の報告について（和解について）

道路管理瑕疵による物損事故の和解

事故発生年月日	平成29年3月11日 午前11時00分頃
事故発生場所	土浦市中貫字後田1988番1地先
相手方	石岡市 男性
原因・状況等	相手方が自転車で走行中、市道側溝蓋の隙間に前輪が落ち、自転車の一部を破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 116,151 円（相手方損害額 193,585 円×60%） その余の請求権の放棄
専決処分日	平成29年4月6日

12 報告第17号 専決処分の報告について（和解について）

学校施設管理瑕疵による人身事故の和解

事故発生年月日	平成28年4月8日 午前11時10分頃
事故発生場所	土浦市中貫1222番地2（土浦市立都和中学校内）
相手方	土浦市 男性（被害生徒の父）
原因・状況等	中学校の入学式終了後、2年1組の生徒が正門脇の花壇で3列に並び集合写真の撮影を行っていたところ、最後列の10人が乗った花壇のレンガが倒れ、中列に並んでいた被害生徒が怪我を負った。
和解内容	土浦市の損害賠償額 34,980 円（相手方損害額 34,980 円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	平成29年4月13日

【予算の繰越 7件】

【参考】 地方自治法施行令第145条及び第146条に基づく繰越の報告
地方公営企業法第26条第3項に基づく繰越の報告（管理者→長）
翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製 → 次の議会に報告

- 1 報告第18号 予算の繰越しについて
(平成28年度土浦市一般会計継続費繰越計算書)
- 2 報告第19号 予算の繰越しについて
(平成28年度土浦市一般会計繰越明許費繰越計算書)
- 3 報告第20号 予算の繰越しについて
(平成28年度土浦市一般会計事故繰越し繰越計算書)
- 4 報告第21号 予算の繰越しについて

(平成28年度土浦市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書)

5 報告第22号 予算の繰越しについて

(平成28年度土浦市土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計
継続費繰越計算書)

6 報告第23号 予算の繰越しについて

(平成28年度土浦市土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計
繰越明許費繰越計算書)

7 報告第24号 予算の繰越しについて

(平成28年度土浦市水道事業会計予算繰越計算書)

● 繰越の概要

区 分	繰 越 額	主 な 事 業
一般会計（継続費）	956,665,708 円 (8件)	・新治地区防災無線更新整備事業 ・土浦駅北通り線整備事業 ・新治地区小中一貫教育学校整備事業（小学校費・中学校費） ・美術品展示室整備事業 ・新図書館施設整備事業 ・川口運動公園野球場観覧席、夜間照明灯及び関連施設整備事業 ・学校給食センター再整備事業
一般会計（繰越明許費）	4,656,923,879 円 (38件)	・水郷筑波サイクリング環境整備事業 ・地域密着型老人福祉施設整備推進事業 ・道路新設改良事業 ・亀城モール整備事業 ・土浦駅西口広場整備事業 ・常名虫掛線街路事業 ・田村沖宿線延伸道路整備事業 ・都和小学校改築事業 ・小・中学校施設非構造部耐震化事業 ・新治地区小中一貫教育学校整備事業（小学校費・中学校費） ・中学校施設大規模改造事業 ・新図書館施設整備事業
一般会計（事故繰越し）	298,000,000 円 (1件)	・亀城モール整備事業
下水道事業（繰越明許費）	738,867,160 円 (4件)	・下水道長寿命化対策事業 ・公共下水道整備事業 ・流域下水道事業
駅北再開発事業（継続費）	689,805,457 円 (2件)	・土浦駅前北地区市街地再開発事業（税務コンサルティング委託料、施設建築物工事等）
駅北再開発事業（繰越明許費）	59,834,379 円 (1件)	・土浦駅前北地区市街地再開発事業（駅北通り線整備）
水道事業	392,240,000 円 (3件)	・配水管施設整備事業 ・老朽管更新事業 ・配水場整備事業
計	7,792,336,583 円 (54件)	

[参考]

平成25年度繰越額 4,647,491,867 円 (42件)

平成26年度繰越額 7,188,185,472 円 (55件)

平成27年度繰越額 6,799,106,364 円 (49件)

【法人の経営状況 4件】

- 【参考】 経営状況を公表する法人（地方自治法第 221 条第 3 項，第 243 条の 3 第 2 項）
- ・ 土地開発公社
 - ・ 資本金，基本金の 2 分の 1 以上を出資している法人（地方自治法施行令第 152 条）

[出資の状況]

土地開発公社	1,000 千円	（出資金，出資割合 100%）
産業文化事業団	3,000 千円	（出捐金，同 100%）
農業公社	50,000 千円	（出捐金，同 83.3%）
ラクスマリーナ	30,000 千円	（出資金，同 100%）

毎事業年度の事業計画及び決算に関する書類（地方自治法施行令第 173 条）を提出

- 1 報告第 25 号 土浦市土地開発公社の平成 29 年度事業計画について
- 2 報告第 26 号 一般財団法人土浦市産業文化事業団の平成 29 年度事業計画について
- 3 報告第 27 号 一般財団法人土浦市農業公社の平成 29 年度事業計画について
- 4 報告第 28 号 株式会社ラクスマリーナの平成 29 年度事業計画について

●事業計画の内容

法 人	主 な 事 業 計 画
土地開発公社	土地貸付事業（中央一丁目用地）
産業文化事業団	水郷プール，水郷体育館，亀城プラザ，市民会館などの施設の営業 霞ヶ浦観光にぎわい事業
農業公社	農地利用集積円滑化事業と農地中間管理事業，都市と農村の交流推進事業， 地域特産農産物の生産振興と販路拡大，施設の有効活用と地域の活性化
ラクスマリーナ	マリーナ事業の活性化，市民に親しまれるマリーナづくり，遊覧船事業の 魅力化，マリーナ事業安定化に向けた取り組み

平成 29 年第 2 回市議会定例会追加報告

【専決処分 1 件】（最終日）

1 報告第 29 号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について） 国庫補助金返還金の支払遅延による損害賠償（延滞金）

賠償先	国（厚生労働省）
賠償額	9,919 円
原因・状況等	平成 29 年 4 月 28 日が納付期限である平成 27 年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金超過交付額返還金を平成 29 年 5 月 9 日に納付したことにより、支払遅延による損害賠償として、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第 19 条第 2 項に基づく延滞金を支払う。 3,006,000 円（元金）×10.95%（延滞金利率） ×11 日（延滞日数）÷365 日＝9,919 円
専決処分日	平成 29 年 5 月 31 日

平成 29 年第 2 回市議会定例会 議案

【条例 5 件】

1 議案第 40 号 土浦市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

改正の趣旨	人事院規則 19-0（職員の育児休業等）の改正に伴う改正												
改正の主な内容	● 育児休業の再請求，育児休業期間の延長及び育児短時間勤務の再請求に係る改正 特別の事情として運用により認めていたものの明文化 ○養育する子を保育所等に入所させることができない場合を，特別の事情に追加 <table><tr><th></th><th>原則</th><th>特別の事情</th></tr><tr><td>育児休業の取得</td><td>同一子について1回</td><td>再取得可能</td></tr><tr><td>育児休業の延長</td><td>1回</td><td>再延長可能</td></tr><tr><td>育児短時間勤務</td><td>同一子について期間終了後 1年間は再取得不可</td><td>再取得可能</td></tr></table>		原則	特別の事情	育児休業の取得	同一子について1回	再取得可能	育児休業の延長	1回	再延長可能	育児短時間勤務	同一子について期間終了後 1年間は再取得不可	再取得可能
	原則	特別の事情											
育児休業の取得	同一子について1回	再取得可能											
育児休業の延長	1回	再延長可能											
育児短時間勤務	同一子について期間終了後 1年間は再取得不可	再取得可能											
施行期日	公布の日												

2 議案第41号 土浦市職員の給与に関する条例の一部改正について

改 正 の 趣 旨	消防職給料表級別職務分類表の行政職との整合を図るための改正																													
改正の主な内容	● 階級別となっている消防職給料表級別職務分類表を職制別に改正 <table><tr><th rowspan="2">職務の級</th><th colspan="2">職務の内容</th></tr><tr><th>現行</th><th>改正案</th></tr><tr><td>1級</td><td>消防士の職務</td><td>2級から8級までに含まれない職員の職務</td></tr><tr><td>2級</td><td>消防副士長の職務</td><td>主幹の職務</td></tr><tr><td>3級</td><td>消防士長の職務</td><td>係長の職務</td></tr><tr><td>4級</td><td>消防司令補の職務</td><td>課長補佐, 当直司令又は副分署長の職務</td></tr><tr><td>5級</td><td>消防司令の職務</td><td>副署長の職務</td></tr><tr><td>6級</td><td>消防司令長の職務</td><td>署長(土浦消防署長を除く。), 課長, 分署長又は上席副署長の職務</td></tr><tr><td>7級</td><td>消防監の職務</td><td>次長又は土浦消防署長の職務</td></tr><tr><td>8級</td><td>消防正監の職務</td><td>消防長の職務</td></tr></table>	職務の級	職務の内容		現行	改正案	1級	消防士の職務	2級から8級までに含まれない職員の職務	2級	消防副士長の職務	主幹の職務	3級	消防士長の職務	係長の職務	4級	消防司令補の職務	課長補佐, 当直司令又は副分署長の職務	5級	消防司令の職務	副署長の職務	6級	消防司令長の職務	署長(土浦消防署長を除く。), 課長, 分署長又は上席副署長の職務	7級	消防監の職務	次長又は土浦消防署長の職務	8級	消防正監の職務	消防長の職務
職務の級	職務の内容																													
	現行	改正案																												
1級	消防士の職務	2級から8級までに含まれない職員の職務																												
2級	消防副士長の職務	主幹の職務																												
3級	消防士長の職務	係長の職務																												
4級	消防司令補の職務	課長補佐, 当直司令又は副分署長の職務																												
5級	消防司令の職務	副署長の職務																												
6級	消防司令長の職務	署長(土浦消防署長を除く。), 課長, 分署長又は上席副署長の職務																												
7級	消防監の職務	次長又は土浦消防署長の職務																												
8級	消防正監の職務	消防長の職務																												
施 行 期 日	平成 29 年 7 月 1 日																													

3 議案第42号 土浦市税条例の一部改正について

改 正 の 趣 旨	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正
改正の主な内容	● わがまち特例による課税標準の特例割合の追加 ○地方税法等の一部改正に伴う追加 ・家庭的保育事業, 居宅訪問型保育事業及び小規模事業所内保育事業 ・都市緑地法に基づき設置した市民緑地 ○土浦市立地適正化計画の策定に伴う追加 ・土浦市立地適正化計画の民間誘導施設等整備計画による公共施設等
施 行 期 日	公布の日 ※市民緑地は, 都市緑地法等の一部を改正する法律の施行の日

4 議案第43号 土浦市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について

改 正 の 趣 旨	ごみ集積場の資源物の持ち去り行為を禁止するための改正
改正の主な内容	● 違反者に対する実効性を確保するための規定を追加 ・所有権の帰属, 収集運搬の禁止, 氏名等の公表 ・過料 (5 万円以下)
施 行 期 日	平成 29 年 9 月 1 日

5 議案第44号 土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

改正の趣旨	子ども・子育て支援法施行規則の改正に伴う改正
改正の主な内容	● 支給認定証の任意交付化に係る改正 子ども・子育て支援法施行規則の改正（平成29年4月1日施行） ○支給認定証に係る改正 ・任意交付，交付の申請をしていない場合の施設等への通知に係る条項追加 ・支給認定保護者の認定証提示は，施設等から求めがあった場合に改正 ⇒特定教育・保育施設等基準の改正（平成29年4月1日施行） ○特定教育・保育施設等の支給認定証の確認について改正 ・支給認定証の確認：その都度→必要に応じて ・支給認定保護者が認定証の交付を受けていない場合について追加 ⇒土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正 ○特定教育・保育施設等基準に準拠しているため同様の改正
施行期日	公布の日

【補正予算 2件】

1 議案第45号 平成29年度土浦市一般会計補正予算(第2回)

2 議案第46号 平成29年度土浦市駐車場事業特別会計補正予算（第1回）

☆予算総括表

（単位：千円）

会 計 別	補正前	補正額	補正後
一般会計	53,855,403	31,521	53,886,924
駐車場事業	258,621	117,920	376,541
合 計（全会計）	97,015,403	149,441	97,164,844

一般会計歳入歳出予算

（単位：千円）

区 分		補正前	補正額	補正後
歳 入	国庫支出金	8,572,544	5,250	8,577,794
	県支出金	3,212,198	14,358	3,226,556
	繰越金	45,404	10,513	55,917
	市債	7,532,090	1,400	7,533,490
	合 計	53,855,403	31,521	53,886,924
歳 出	民生費	18,873,010	30,616	18,903,626
	衛生費	5,987,038	500	5,987,538
	農林水産業費	573,376	1,175	574,551
	土木費	6,879,183	△ 2,480	6,876,703
	教育費	8,581,534	1,710	8,583,244
合 計		53,855,403	31,521	53,886,924

平成29年度第2回補正予算(平成29年第2回定例会) 概要

一 般 会 計

(単位:千円)

款	項	目	補正予算額	補正予算の財源内訳				備 考
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	2 児童福祉費	5 保育所費	20,116	10,058			10,058	保育所管理運営事業(こども福祉課) 20,116 ・多子世帯に対する経済負担軽減を拡充するための事業費補助金の増(第2子で3歳未満の保育料を半額) 【歳入】 多子世帯保育料軽減事業費補助金(県支出金) 10,058千円
		6 私立保育園費	10,500	7,875			2,625	私立保育園運営事業(こども福祉課) 10,500 ・待機児童解消の一環として、保育士の職場環境を整備するため、保育支援者配置に要する費用の一部補助することによる事業費補助金の増 【歳入】 保育体制強化事業費補助金(国庫支出金) 5,250千円 保育体制強化事業費補助金(県支出金) 2,625千円
4 衛生費	4 環境保全対策費	1 環境保全対策費	500	500			0	住宅用環境配慮型設備導入補助事業(環境保全課) 500 ・高効率給湯器等の環境に配慮した設備の設置費用に対する補助金の増 【歳入】 自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金(県支出金) 500千円
5 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	1,175	1,175			0	担い手確保及び農地集積化事業(農林水産課) 1,175 ・農地中間管理機構の借受基準に適合するが、借り手が無い農地について、マッチング作業等を行うコーディネーターを雇用するための報酬等の費用の増 【歳入】 茨城県機構集積協力金交付事業費補助金(県支出金) 1,175千円
7 土木費	4 都市計画費	2 都市施設管理費	▲ 2,480				▲ 2,480	駐車場事業特別会計繰入金(財政課) ▲ 2,480 ・土浦駅東駐車場大規模改修工事費に地方債を充当することによる繰入金の減
9 教育費	5 社会教育費	11 青少年育成費	1,710		1,400		310	放課後児童クラブ推進事業(生涯学習課) 1,710 ・新治学園義務教育学校児童クラブ整備工事にあたり、地盤改良が必要となったことによる増
歳出合計			31,521	19,608	1,400	0	10,513	一般財源 10,513 ●繰越金 10,513千円

平成29年度第1回補正予算(平成29年第2回定例会) 概要

特 別 会 計

(単位:千円)

会 計 名	補正予算額	補 正 予 算 の 財 源 内 訳				備 考
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
駐 車 場 事 業	117,920		120,400		▲ 2,480	市営駐車場管理運営事業(公園街路課) 117,920 ・土浦駅東駐車場外壁補修工事費の増 【歳入】 駐車場整備事業費債 120,400千円
歳出合計	117,920		120,400		▲ 2,480	一般財源の内訳 ▲ 2,480 ●一般会計繰入金 ▲ 2,480

【契約（協定） 3件】

【参考】 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例

第2条 予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負契約

第3条 予定価格2,000万円以上の不動産又は動産の買入れ、売払い
(土地については、1件5,000平方メートル以上)

1 議案第47号 常磐線土浦・神立間69K340M付近横断水路新設工事の 施工協定の締結について

名 称	常磐線土浦・神立間69K340M付近横断水路新設工事の施工についての協定
工 事 場 所	常磐線土浦・神立間69K340M
工 事 内 容	JR常磐線横断工事 推進工 L21m □3,400mm×2,100mm
変 更 契 約 金 額	796,928,000円
契 約 の 相 手 方	茨城県水戸市三の丸1丁目4番47号 東日本旅客鉄道株式会社 執行役員水戸支社長 興石 逸樹

2 議案第48号 土浦駅前北地区土浦駅北通り線整備工事請負変更契約の締結について

名 称	土浦駅前北地区土浦駅北通り線整備工事請負変更契約
工 事 場 所	土浦市大和町地内外
工 事 内 容	○ 舗装工一式 道路土工 舗装工 排水構造物工 縁石工 区画線工 道路付属施設工 防護柵工 構造物撤去工 移設工 にぎわい広場整備工 ○ 電線共同工一式 撤去工 土工 電線共同溝工 ○ 仮設工一式
契 約 金 額	変更前 257,040,000円(税込み) <u>変更後 282,117,600円(税込み)</u> 25,077,600円の増
契 約 の 相 手 方	土浦市港町1-1-7 株式会社 折本工業 代表取締役 関 和郎

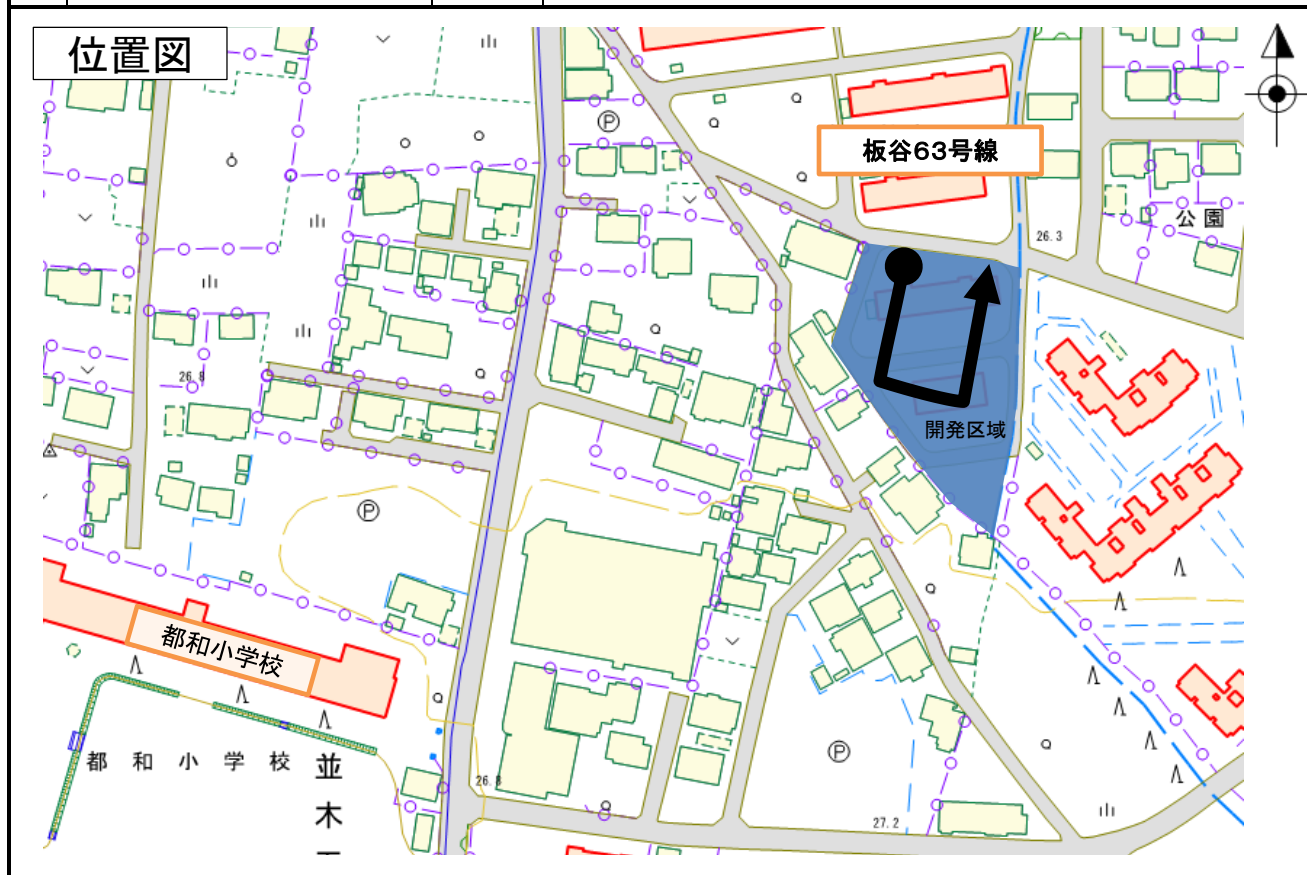
3 議案第49号 土浦駅西口広場改修工事（その3）請負変更契約の締結について

名 称	土浦駅西口広場改修工事（その3）請負変更契約
工 事 場 所	土浦市有明町地内外
工 事 内 容	広場改修工事 面積 3,100 m ² 舗装工, 排水構造物工, 電気設備工, 付帯施設工, シェルター工 他
契 約 金 額	変更前 168,480,000 円 変更後 160,866,000 円 7,614,000 円の減
契 約 の 相 手 方	土浦市真鍋 1-16-24 佐々木建設株式会社 代表取締役 小池 文男

【市道の認定等 2件】

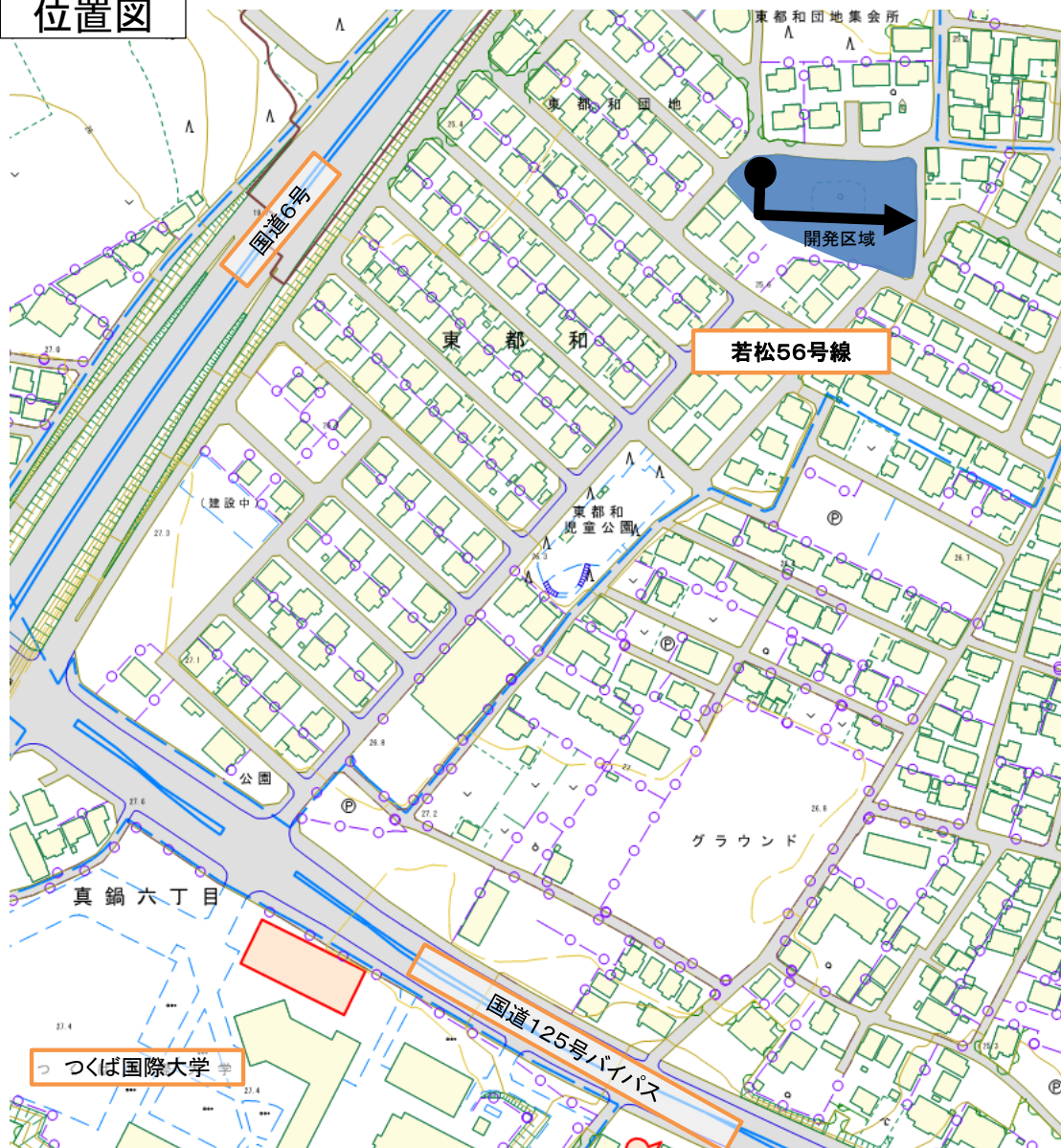
1 議案第50号 市道の路線の認定について

1	板谷 63 号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	111.36m
		幅員	6.00m～10.25m

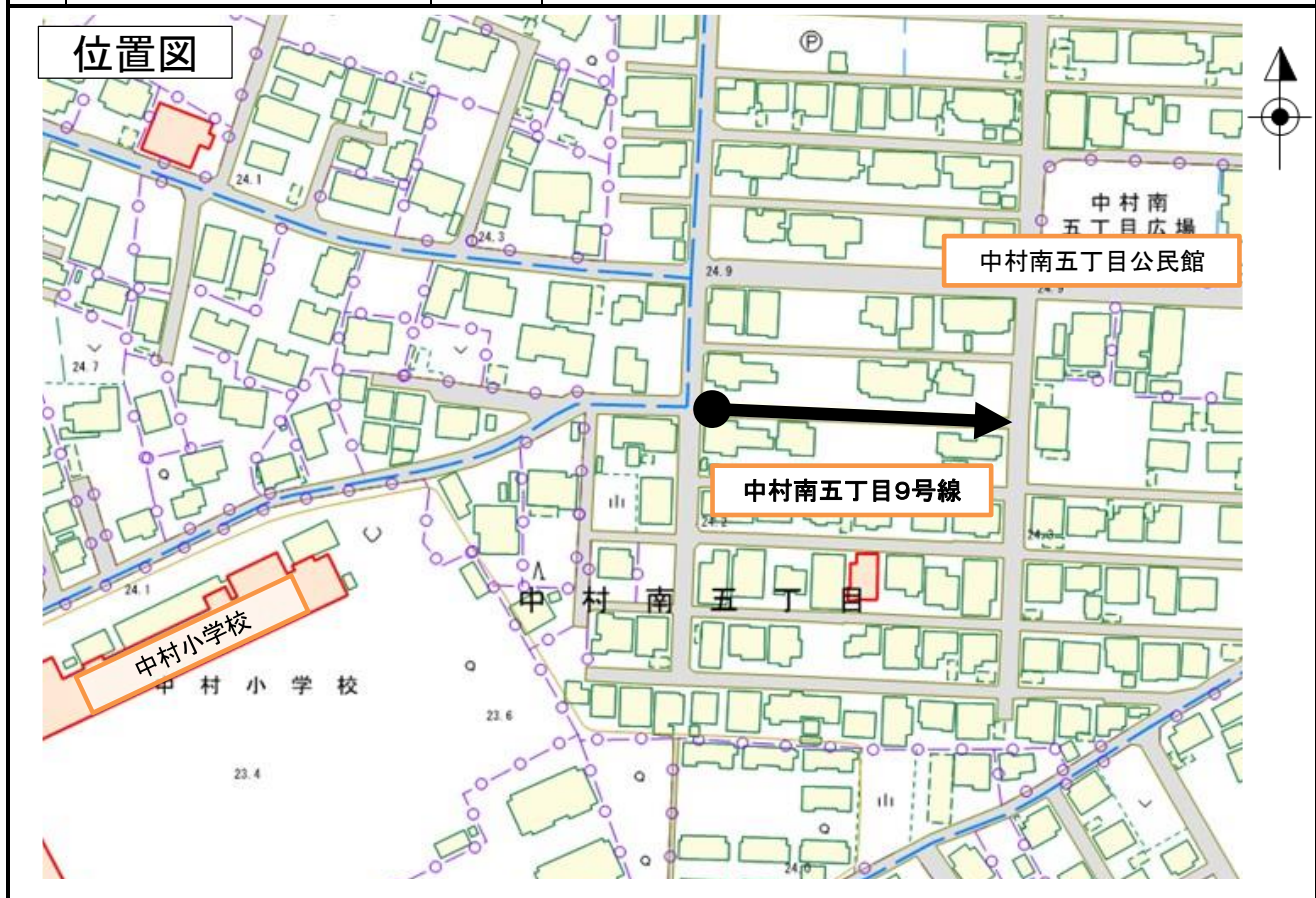


2	若松 56 号線	概要	民間会社の開発行為に伴う認定
		延長	71.26m
		幅員	6.00m～11.17m

位置図

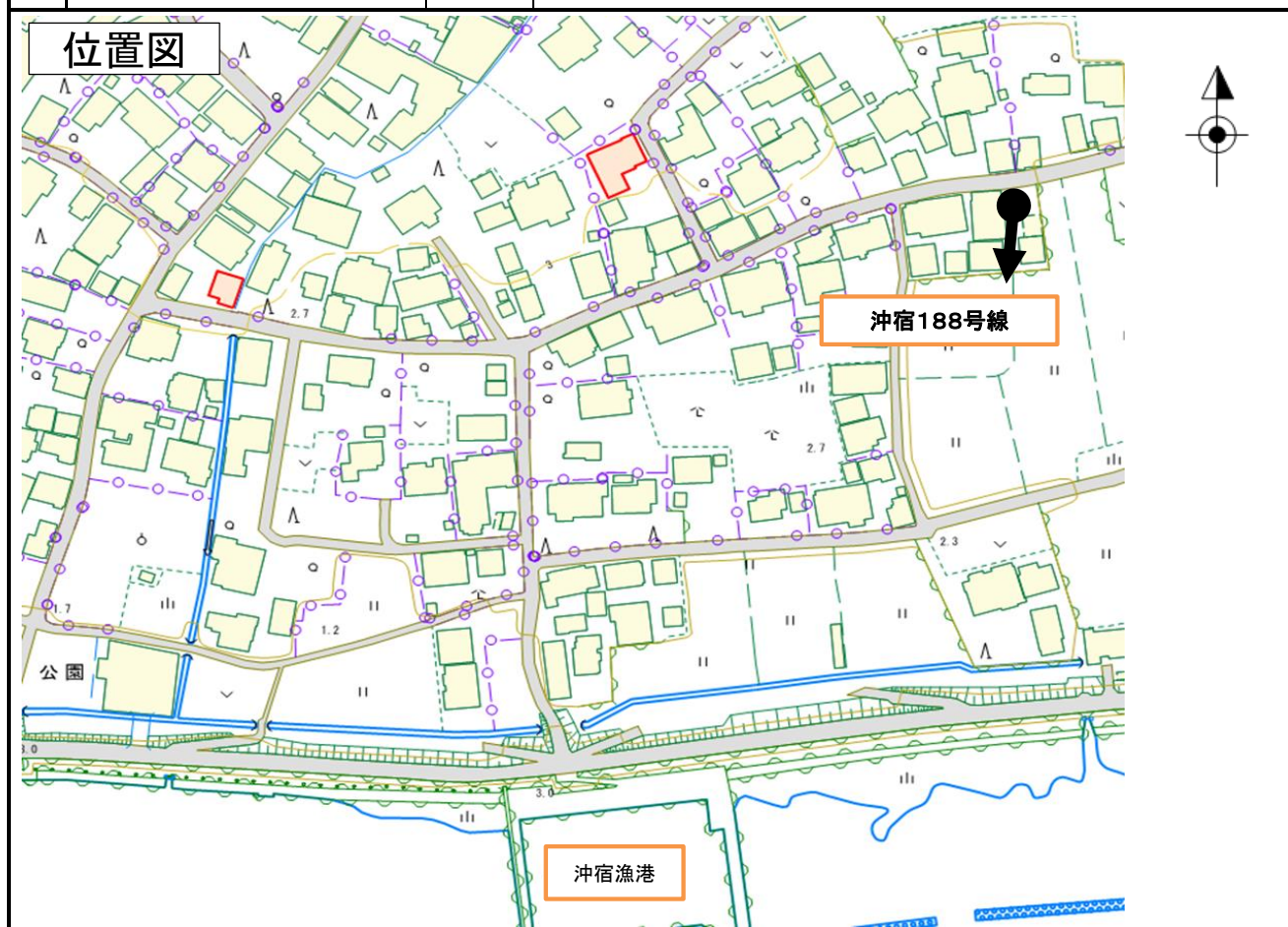


3	中村南五丁目9号線	概要	道路改良工事に伴う認定
		延長	83.50m
		幅員	4.00m



2 議案第51号 市道の路線の廃止について

1	沖宿 188 号線	概要	市道の払下げに伴う廃止
		延長	26.49m
		幅員	1.86m



平成 29 年第 2 回市議会定例会 追加議案

【人事 2 件】（最終日）

1 議案第52号 土浦市監査委員の選任の同意について

2 議案第53号 土浦市農業委員会委員の任命の同意について

【参考】 農業委員会等に関する法律

第八条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

任期満了となる委員	高 橋 弘 一	委員（会長）
	宮 下 茂 司	委員（会長職務代理者）
	戸 井 要 雄	委員
	川原場 明 朗	委員
	鳥 羽 久 良	委員
	川 村 剛 久	委員
	栗 原 敦 子	委員
	山 本 衛	委員
	矢 口 幸 一	委員
	井 沢 清	委員
	大 川 ちよの	委員
	滝 田 勝 源	委員
	大 関 義 雄	委員
	福 田 秀 雄	委員
	笹 本 恒 久	委員
	和 田 俊 一	委員
	大 塚 典 夫	委員
	岩 瀬 守	委員
	小 勝 政 夫	委員
	井 坂 次 男	委員
	關 野 角 雄	委員
	柴 原 伊一郎	委員

任期満了となる日 平成 29 年 7 月 19 日